

再評価対象事業の概要

平成 １ ８ 年 ２ 月

北陸地方整備局

平成１７年度 第４回北陸地方整備局事業評価監視委員会 再評価対象事業一覧表（道路事業）

No.	県名	事業 種別 ※１	路線 番号	事業名称	箇所名 (起終点)	事業概要	事業延長 (km) ※２	区分 ※３	事業化 年度	都市計画 決定又は 変更年度	用地 着手 年度	工事 着手 年度	供用済 延 長 (km)※４	全体 事業費 (億円)	事業 進捗率 ※５	費用 便益比 B／C	総費用 (億円)	総便益 (億円)	基準年	事業をとりまく社会状況等	事業の効果等	事業採択時より 再評価実施時までの 周辺環境変化等	事業の進捗状況 残事業の内容	事業の状況 及び 今後の見通し	工法の変更等	地方公共 団体の意見	対応方針 (原案)
１	新潟	２次	７	新新バイパス	新潟県 北蒲原郡聖籠町藤寄 ～ 新潟県 新発田市奥山新保	慢性的な交通渋滞の 緩和、地域ネット ワークの形成等を目 的とした事業。	17.2 (6.5)	D	S46	S56	S57	S58	17.2 (0.7)	340	87%	3.4 (6.4)	501 (42)	1704 (270)	H17	・一般国道7号新新バイパス は、地域高規格道路である 新潟東西道路の一部を形成 しており、新潟都市圏の東 西主要幹線として重要な役 割を果たしている。 ・事業周辺における近年の市 街化や土地利用開発の進 展、交通量の増加により、 慢性的な交通渋滞が生じ、 周辺地域間のさらなるアク セス性の向上が必要。	・現道等の渋滞損失時間を 削減 ・旅行速度の改善 ・特急停車駅へのアクセス向上 ・第二種空港へのアクセス向上 ・特定重要港湾へのアクセス 向上 ・日常活動圏中心都市への アクセス向上 ・三次医療施設へのアクセス 向上 ・緊急輸送道路ネットワークの 信頼性の向上 ・CO2、NO2、SPMの排出削減	・当該事業周辺に各種 施設立地 ・交通量の増加	＜事業の進捗状況＞ ・平成元年 東港IC～蓮野IC (L=2.1km) 完成4車線供用 ・平成元年 蓮野IC～新発田IC (L=3.7km) 暫定2車線供用 ・平成6年 聖籠IC立体化 ・平成14年 蓮野IC～新発田IC (L=3.7km) 完成4車線供用 ＜残事業の内容＞ ・新発田IC立体化	・新発田IC立体化（L=700 m）間の用地買収は既に 完了し、H15年度より 上り線の工事に着手。 H19年度の上り2車線 の暫定供用を目指す。 ・立体化区間（L=700m） の下り線は、引き続き、 平成20年代前半の完 成4車線供用を目指す。 ・本立体化により新新バイ パス事業はすべて完了。	・一般国道7号新新バイ パスは、地形や土地利 用、主要幹線道路等との 接続などに配慮した路線 計画となっており、期待 される効果は大きい。 ・事業は地元・関係機関と の協議・了解により既に 用地買収が完了している とともに、構造、規格や施 設規模等は必要最低限で 計画している。 ・施工にあたっては、新技 術、プレキャスト製品の 積極的な活用、建設発生 土の有効活用や再生材 の利用等により、今後一 層の建設コスト縮減に努 める。 ・新潟方向への右折立体を 先行的に整備すること で、効果の早期発現に向 けた整備手法を採用。	・新々バイ パス建設 促進期成 同盟会 （新 潟市新発 田市等旧 7市町村） ・新潟下越 地区国道 事業促進 協議会（下 越地方27 旧市町村） ・新発田市 国・県道 整備促進 協議会（新 発田市） 整備促進を 要望	事業継続
２	新潟	２次	７	新発田拡幅	新潟県 新発田市奥山新保 ～ 新潟県 新発田市三日市	慢性的な交通渋滞の 緩和、沿線地域の振 興、活性化等を目的 とした事業。	5.8	D	H3	H2	H6	H12	0	180	36%	3.3 (5.3)	164 (100)	535 (535)	H17	・新発田市における一般国道 7号においては、近年の市 街化や土地利用の開発の 進展、交通量の増加により 慢性的な交通渋滞が発生。 ・新発田市街地の環状道路 の一部を構成するととも に、新発田市と周辺地域を 結ぶ幹線道路としてその 役割は大きい。	・現道等の渋滞損失時間を 削減 ・旅行速度の改善 ・特急停車駅へのアクセス向上 ・第二種空港へのアクセス向上 ・特定重要港湾へのアクセス 向上 ・日常活動圏中心都市への アクセス向上 ・主要な観光地へのアクセス 向上 ・三次医療施設へのアクセス 向上 ・緊急輸送道路ネットワークの 信頼性の向上 ・CO2、NO2、SPMの排出削減	・当該事業周辺に各種 施設立地 ・交通量の増加	＜事業の進捗状況＞ ・平成14年度 三日市交差点 立体化 ＜残事業の内容＞ ・舟入～三日市間 現道拡幅	・舟入～中曽根交差点（L=900m）間は、隣接する新 新バイパス新発田IC立体 化に合わせ、平成20年代 前半の4車線供用を目指 す。 ・中曽根～三日市交差点 （L=5.8km）間は、交通状 況を勘案しながら、平成 20年代後半の供用を目指 す。	・一般国道7号新発田拡幅 は、地形や土地利用、主 要幹線道路等との接続な どに配慮した路線計画と なっており、また構造、 規格や施設規模等は必要 最低限で計画している。 ・施工にあたっては、新技 術、プレキャスト製品の 積極的な活用、建設発生 土の有効活用や再生材 の利用等により、今後一 層の建設コスト縮減に努 める。	・新潟下越 地区国道 事業促進 協議会（下 越地方27 旧市町村） ・新発田市 国・県道 整備促進 協議会（新 発田市） 整備促進を 要望	事業継続
３	新潟	２次	８	白根バイパス	新潟県 新潟市保坂 ～ 新潟県 新潟市戸頭	交通混雑の緩和、交 通安全の向上、沿道 環境の改善等を目的 とした事業。	5.9	D	H3	S63	H9	H12	0	300	32%	2.5 (3.9)	272 (177)	684	H17	・一般国道8号は新潟市から 京都市に至る主要幹線道 路であり、その一部を形成 する白根バイパスは交通 障害の解消、地域振興の 支援、地域ネットワークの 充実強化に対する役割を 担っている。 ・現道の交通騒音は、夜間で 要請限度を超過しており、 沿道環境の改善に対しても 果たす役割は大きい。	・現道等の渋滞損失時間を 削減 ・旅行速度の改善 ・路線バスの利便性の向上 ・日常活動圏中心都市への アクセス向上 ・三次医療施設へのアクセス 向上 ・緊急輸送道路ネットワークの 信頼性の向上 ・当該区間の安全性の向上 ・CO2、NO2、SPMの排出削減 ・騒音の低減	・当該事業周辺に各種 施設立地 ・交通量の増加 ・市町村合併	＜事業の進捗状況＞ ・H12工事着手 ＜残事業の内容＞ ・新潟市保坂～十五間 地区の用地取得、新 潟市保坂～新潟市戸 頭間の改良工事及び 舗装工事	・交通量の推移を勘案しな がら、引き続き平成20年 代の暫定2車線供用を目 指す。	・白根バイパスは、地形や 土地利用、主要幹線道 路等との接続などに配慮 した路線計画となってお り、期待される効果は大 きい。 ・事業は地元・関係機関と の協議・了解により既に 約69%の用地買収が完 了しているとともに、平面 交差を基本とするなど、 構造、規格や施設規模 等は必要最低限で計画 している。 ・施工にあたっては、新技 術、プレキャスト製品の 積極的な活用、建設発生 土の有効活用や再生材 の利用等により、今後一 層の建設コスト縮減に努 める。	・一般国道 8号改良整 備促進期 成同盟会 （新潟市、 旧白根市、 三条市） ・新潟下越 地区国道 事業促進 協議会（下 越地方27 旧市町村） ・新潟地区 土木振興 会（新潟市、 旧豊栄市、 旧亀田町、 旧白根市、 旧横根町） 整備促進を 要望	事業継続

※１．（事業種別）高：高規格、地高：地域高規格、１次：一般１次改築、２次：一般２次改築
※２．（事業延長）上段：総延長、下段：（ ）内書きで事業評価対象延長
※３．（区分）Ａ：事業採択後５年間を経過した後も未着工の事業
Ｂ：事業採択後10年間を経過している時点で継続中の事業
Ｃ：採択前準備計画段階で５年間を経過している事業
Ｄ：再評価実施後一定期間を経過している事業
Ｅ：その他
※４．（供用済延長）上段：供用済延長、下段：（ ）内書きで暫定供用延長
※５．（事業進捗率）平成17年度末現在の事業費による進捗率（事業費ベース）
※６．（費用便益比）（総費用）（総便益）上段：事業全体 下段：（ ）残事業区間

平成17年度 第4回北陸地方整備局 事業評価監視委員会 再評価対象事業一覧表(港湾整備事業)

番号	事業名称	箇所	事業概要	事業採択年度	区分	進捗状況	社会情勢の変化等	事業の効果等	費用対効果	今後の取り組み	地元情勢	北陸地方整備局 対応方針(原案)
4	直江津港(港口地区)防波堤整備事業	新潟県上越市	港内静穏度の確保のための 防波堤整備事業	平成8年度	B	事業進捗率: 78%(平成16年度)	上越火力発電所1 号系列の運転開始 がH24年度に変更	・電力の安定供給 ・地域活性化 ・静穏度の向上 等	-	・上越火力発電所の運転 開始に合わせて、H23年度 の完成に向け整備を促進	【整備促進要望】 上越地方振興促進協議会 新潟県 直江津港湾協会	事業継続

区分の内訳 A:事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業
C:採択前準備計画段階で5年間経過している事業
E:その他

B:事業採択後10年間が経過している時点で継続中の事業
D:再評価実施後一定期間経過している事業